

石川県公報

令和7年12月12日

第13866号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示

- 県道の区域の変更 (道路整備課) 1
- 入札公告 (管財課) 1
- 入札公告 (デジタル推進監室) 6
- 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 7

選挙管理委員会

- 県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数 8
- 県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解散請求の場合の署名者の最低数 8
- 県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数 8
- 県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数 8

告示

石川県告示第388号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和7年12月12日から同月26日まで縦覧に供する。

令和7年12月12日

石川県知事 駆 浩

路線名	道路の区域				関係図面の 縦覧場所
	変更の区间	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
七尾輪島線	七尾市中島町豊田町野田谷内7番地先から 七尾市中島町豊田ハ8番1地先まで	旧	35.68～105.08	94.3	中能登土木 総合事務所 のと里山 海道課
	七尾市中島町豊田町野田谷内7番地先から 七尾市中島町豊田ハ8番1地先まで	新	43.20～106.70	94.3	
	鳳珠郡穴水町字河内壹弐1番4地先から 鳳珠郡穴水町字越の原ろ57番1地先まで	旧	59.53～120.63	264.0	
	鳳珠郡穴水町字河内壹弐1番4地先から 鳳珠郡穴水町字越の原ろ57番1地先まで	新	75.32～133.42	264.0	
	鳳珠郡穴水町字鵜島九16番甲地先から 鳳珠郡穴水町字宇留地シ14番1地先まで	旧	30.96～147.27	423.1	
	鳳珠郡穴水町字鵜島九16番甲地先から 鳳珠郡穴水町字宇留地シ14番1地先まで	新	33.49～147.27	423.1	

公告

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年12月12日

石川県知事 駆 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県発行印刷物への広告掲載

(2) 広告を掲載することができる印刷物

番号	印 刷 物 名	グループ名
1	財政のあらまし	印刷物A
2	給与支給明細書	
3	石川県立美術館令和9年度展覧会スケジュール	
4	石川県立美術館だより	
5	石川れきはく	
6	県政学習バス	
7	こどもの救急	
8	はくさん	
9	晴れたらいいね	
10	石川県広報誌「もっといしかわ」	—

(3) 広告掲載期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札方法

印刷物A（番号1から9）と、番号10それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

グループ名及び番号	入 札 日 時	場 所
印刷物A	令和8年1月26日（月）午後2時00分 (入札後、即時開札する。)	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎
	令和8年1月26日（月）午後2時15分 (入札後、即時開札する。)	6階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県が管理するホームページへの広告掲載

(2) 広告を掲載することができるホームページ

番号	ホームページ名
1	石川県ホームページ
2	石川県立美術館ホームページ
3	石川県立歴史博物館ホームページ
4	石川四高記念文化交流館ホームページ
5	いしかわ統計指標ランド
6	石川ナースナビ
7	石川みち情報ネット
8	石川県教員総合研修センター・いしかわ師範塾ホームページ
9	スポチャレいしかわ

(3) 広告掲載期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 入札方法

番号1から9までを一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月26日（月）午後2時30分（入札後、即時開札する。）

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

- (2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

詳細は、入札案内書による。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

石川県有施設への広告掲載

- (2) 広告を掲載することができる施設

番号	施設名	掲載箇所	グループ名
1	石川県庁舎（行政庁舎）	2階 市町交流コーナー	県有施設 B
		2階 食堂前掲示板	
		19階 自動販売機横パーティション	
2	石川県立音楽堂	プロムナード壁面	
3	石川県ふれあい昆虫館	1階 休憩コーナー壁面	
4	石川県パスポートセンター	ガラス壁面	
		パンフレットスタンド	

5	兼六駐車場	1階 エレベーターホール	-
		2階 駐車場内上りスロープ入口横	
		2階 駐車場内下りスロープ出口正面	

(3)掲載期間

グループ名及び番号	期間
県有施設B	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
番号5	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

2 入札方法

県有施設B（番号1から4まで）と、番号5に分け、それぞれ一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札を行う日時及び場所

グループ名及び番号	入札日時	場所
県有施設B	令和8年1月26日（月）午後2時45分 (入札後、即時開札する。)	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎
番号5	令和8年1月26日（月）午後3時00分 (入札後、即時開札する。)	6階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことのある者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

- (1) 契約内容に関する事項
入札案内書に記載のとおり
- (2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階
電話番号 076-225-1266

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除**(2) 入札の無効**

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年12月12日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項**(1) 業務名**

石川県所有施設入場料等クレジットカード及び電子マネー決済対応業務

(2) 業務内容

仕様書等による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。**(2) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。**

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(3) 石川県内に本店又は支店、営業所を有すること。**(4) 国又は地方公共団体と同種・類似の契約又は公金の収納事務の実績を有すること。****3 入札者に要求される義務**

入札参加資格の審査を行うため、入札参加希望者は、下記の(1)～(6)の書類について令和7年12月19日（金）正午までに5(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 会社概要、個人情報保護管理に関する規定、情報システムセキュリティに関する規定、コンプライアンスに関する規定

(3) 2(4)の実績が分かる書類

(4) 指定したクレジットカードブランド及び電子マネーが取り扱えることを証するもの

(5) 決済通信システム通信仕様書及び決済端末機に関する資料

(6) 暴力団排除条例等の規定にかかる誓約書及び役員等名簿

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、入札参加資格確認結果通知書の交付により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁舎5階 石川県総務部デジタル推進監室

電話番号 076-225-1243

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時・場所

ア 入札日時：令和7年12月26日（金）午後2時

イ 開札日時：入札後、その場で直ちに行う。

ウ 入札及び開札場所：石川県庁舎5階 石川県総務部デジタル推進監室

6 仕様書の質問および回答

仕様書等に関する質問がある場合は、令和7年12月19日（金）正午までに、石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進グループ（076-225-1243）へ問い合わせること。回答については随時行う。

7 入札方法

入札金額は、クレジットカード取扱見込額に手数料率を乗じた金額、電子マネー取扱見込額に手数料率を乗じた金額を合計した額による総価格により入札することとする。なお、取扱見込額は仕様書別表2を参照すること。

8 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。

10 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

11 契約書作成の要否

要

12 入札保証金

石川県財務規則第117条第3号の規定により免除

13 契約保証金

石川県財務規則第136条第9号の規定により免除

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、輪島市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があつたので、次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月12日

石川県知事 駆 浩

都市計画の種類	縦覧場所
輪島都市計画被災市街地復興推進地域	石川県土木部都市計画課及び輪島市建設部まちづくり推進課

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第121号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年12月12日

石川県選挙管理委員会

18,377人

石川県選挙管理委員会告示第122号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年12月12日

石川県選挙管理委員会

214,854人

石川県選挙管理委員会告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年12月12日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	最低署名者数
金沢市選挙区	123,848人
七尾市選挙区	13,285人
小松市選挙区	28,794人
輪島市選挙区	6,102人
珠洲市鳳珠郡選挙区	9,532人
加賀市選挙区	17,372人
羽咋市羽咋郡南部選挙区	9,120人
かほく市選挙区	9,981人
白山市選挙区	30,901人
能美市能美郡選挙区	15,085人
野々市市選挙区	14,925人
河北郡選挙区	17,519人
羽咋郡北部選挙区	5,148人
鹿島郡選挙区	4,669人

石川県選挙管理委員会告示第124号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者

の総数の3分の1（その総数が40万を超える場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年12月12日

石川県選挙管理委員会

214,854人

